

教団新報

定価 1部140円(本体133円+共200円)
予約購読料 1年分 千円 5,000円
紙代のみ 3,500円
振替 00140-9-145275
本紙を購読ご希望の方は、前金を
そえて、お近くのキリスト教書店
へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内 電話
03(3202)0546
FAX03(3207)3918
発行人 内藤留幸
編集主筆 竹澤知代志



大阪クリスチャンセンターを会場に、計92名の受験者

秋季教師検定試験

正教師合格者は20/69、厳しい結果

二〇〇七年秋季教師検定試験が九月二五日(火)〜二七日(木)、大阪会場(大阪クリスチャンセンター)において行われた。受験者総数は九二名。試験直後に行われた検定委員会での学科試験判定の結果は次の通りである。正教師試験は六九名が受験し、うち合格者が二〇名、保留者が三名、不合格者が十六名であった。補教師試験は三名が受験し、うち合格者が九名、保留者が三名、不合格者が四名であり、Cコース受験者の十一名が継続となった。保留者というのは、学科試験の結果が合格点にわずかに及ばなかった受験者で、レポートが課せられ後日

そのレポートによる再判定を受ける者のことである。秋季の教師検定試験は、正教師試験の受験者が多いのであるが、前述のように、結果は厳しいものとなった。正教師試験を受験する者は、既にそれぞれの遣わされた場において、日々宣教の業に励む中で試験に臨むことになる。教会・伝道所の主任担任教師、或いは担任教師としての働きをこなしながら、受験に取り組むことは困難な面がある。しかし、検定委員会は、毎

も弁えておかなければならない事柄を、試験という形で問ってきたということである。今回のこの厳しい結果を真摯に受け止めて、春季の試験を再受験する者は時間を工夫して準備して頂くことを切に願っている。今回の試験においても目立ったことは、提出課題である新・旧聖書釈義の中に安易なものが少なくなかった、ということである。釈義の基本が弁えられておらず、その体をなしていないもの、注解書をそのまま写しているものなどがあつた。聖書釈義から説教へと

と懸念される。もしそうであれば、教会の営みの中心である礼拝にとって、由々しきものがある、と言わなければならぬであろう。また、「黙想」についても、もう一步深められたら良かった、と残念なものが多数あつた。それから、聖書についての知識は勿論のこと、組織神学的な思索・考察と教会史・教理史の知識が必要となる。牧師・伝道師の最終として宣教の業に仕えるためには不可欠なものである、と言える。その学びと訓練に基礎付けられて、実際の説教と牧会が行われていくし、主の教会が形成されていくことになるからである。今回も、提出課題である神学論文に、単なる現場

レポートに終わっているものが多くあつた。前述の聖書釈義に加え神学論文に、再提出を求められたものが多かったが、今後は改善されることを願っている。教会の主任担任教師になれば特に、様々な実務をこなすことが求められるが、その場合、どうしても宗教法人法および教団教規・諸規則についての知識が必要となる。牧師・伝道師の最も苦手なことが、事務処理であるとも言われるが、そのことが証明される結果となった。この方面の学びも教会に仕える大切な業であることを肝に銘じ、軽んじないで頂きたい。

先立ち、面接の一日目と二日目に各々全体会が行われた。最初に各委員の紹介、次いで小堀康彦委員長が挨拶し、今回の試験全般について説明をした。その中で、現教師検定委員会の検定方針を解説し、特に教団九条の「神に召されて正規の手続きを経て献身した者」に

ついて丁寧に説明がなされた。その後、質疑応答、意見交換がされたが、受験者からの質問は、試験会場の空調を快適にすること、緊急の連絡を速やか且つ正確に受験生に伝える工夫に関するものであった。これらについては、今後の課題となる。今回は、一会場での

召命に応える姿勢が問われる



「この試験は、神様の御前にあってなされるものです」と小堀康彦委員長

2007年秋季・正教師検定試験問題

教団教規および諸規則・宗教法人法 (60分)

次の2題に答えてください。

1. 現行「宗教法人法」の特徴とされる三つの制度(認証制度、責任役員制度、公告制度)の中から一つを選び、説明してください。
2. 次の()内に正しい言葉を書き入れてください。
ア 教団総会議員の任期は(a)年とする。
イ 教団総会議員(b)以上の賛成のあるとき、その代表者が教団総会に議案を提出できる。
ウ 教区総会は議員総数の(c)以上の出席がなければ開くことができない。
エ 教区総会議員(d)以上の同意があれば、教師または信徒は教区総会に建議または請願をすることができる。
オ 教会総会の定足数は教会規則において定める。ただし、現住陪餐会員総数の(e)を下ってはならない。
カ 主任担任教師が病気その他の事由で(f)以上その職務を行うことができないとき、役員会はその旨を教区総会議長に届け出なければならない。
キ 予算は、毎会計年度開始(g)前までに編成しなければならない。
ク 決算に当たっては、財産目録、貸借対照表及び収支計算書を毎会計年度終了後(h)以内に作成し、監事の監査を受けたうえ、責任役員会において定数の(i)以上の議決及び(j)の議決を得なければならない。

旧約聖書神学 (60分)

次の3題のうちから2題を選んで答えてください。

1. 旧約聖書における「義」について述べてください。
2. 旧約聖書における「生命(いのち)」について述べてください。
3. 旧約聖書における「憐れみ」について述べてください。

新約聖書神学 (60分)

次の3題のうちから2題を選んで答えてください。

1. パウロの教会理解について論じてください。
2. 新約聖書の使信の多様性と統一性について論じてください。
3. マタイによる福音書の律法理解について論じてください。

教会史 (60分)

次の5題のうちから2題を選んで答えてください。

1. アウグスティヌスとペラギウス派の論争について述べてください。
2. コンスタンツ公会議について述べてください。
3. 次の3人の宗教改革者から一人を選び、その改革と神学について述べてください。
①ルター
②ツヴィングリ
③カルヴァン
4. アメリカの独立と政教分離について述べてください。
5. 日本基督教団成立の経緯と戦時下の状況について述べてください。

講評

第35総会
期二〇〇七
年秋季教師検定試験が大阪
クリスチャンセンターを会
場に実施されました。今回
の試験には九二名の受験者
が与えられました。このこ
とをまず、神に感謝するも
のです。試験の結果は報告
にあるとおりです。

この試験は、神様の御前にあってなされるものですから、試験を受ける者にとっても、試験をする者にとっても大変厳しいものですが、神様の召命に応えていく姿勢が問われるのです。受験者一人一人が、この試験の結果を謙遜に受けとめて欲しいと思います。そして、誠実に主の召命に応えていくための日常の姿勢を整えていく機会にして欲しいと心から願っています。伝道者としての日本で福音を宣べ伝え、主の教会を建てていくということは大変なことです。この歩みを全うするためには、聖霊の導きを願って絶えず祈り、聖書の言葉に聞き、学び続けなければならないのですから。

試験実施の三度目であったが、この方式が定着しつつあると感じられた。教会と教団全体にとって、教師を立てるということとは重要な課題である。そのために当委員会が負う責任の重さを自覚しつつ、主の召しに応じて教師として立つ人々が更に多く起こされるよう、祈るものである。(倉橋康夫報)

(小堀康彦委員長)

宣教100周年を迎えんとする 在日大韓基督教会との宣教協約を学ぶ

第2回在日韓国朝鮮人連帯特設委員会

第二回在日韓国朝鮮人連帯特設委員会が九月六日、教団会議室で開催された。午前中は日本基督教団と在日大韓基督教会との宣教協約について学ぶために、同教会総幹事朴寿吉牧師をお迎えして、発題を受け協議の時を持った。

宣教協約は一九八四年二月八日に締結された。韓国出身の朴牧師はまず、歴史認識の差、在日女性との結婚により見えてきた事柄、叔父の強制連行等、個人史にも触れながら在日大韓基督教会一〇〇年の略史を語り、次に来年の宣教一〇〇周年に向けた宣教戦略について、グローバル化時代の

新しい神学と宣教戦略、多様な背景がある在日の包括的アイデンティティ確立の必要性、子ども、青年、女性のリーダーシップ訓練などを考えていること、そして同教会の宣教協約に触れながら、教会の教育的使命、障害者、平和教育に対する思いなどを語られた。質疑では韓国の教派教会との関係、在日大韓教会はUniting church(ユニティング・チャーチ)と、また先般「朝鮮半島の平和的統一」における教会の役割というテーマで開催された国際協議会を例にあげて、近似的な目標で協力しながら究極的な目標に近づく方向で協力しあっている

韓国教会の様子を話された。未来指向で日本の教会と幅広い宣教協力を願う韓国の教会もあることなど多岐にわたる事柄を熱意を込めて語ってくださり、短時間ながら極めて内容の濃い学習の時となり、講師の朴牧師に深く感謝した。

その後七月三日～二十四日東梅田教会で開催された第二回日本基督教団と在日大韓基督教会との宣教協議会(主題「100周年を迎える在日大韓基督教会と日本基督教団の宣教協力の展望」)参加報告等諸報告、「外国人住民基本法」の制定を求める国会請願署名用紙配布に関する各教区総会議長



朴寿吉・大韓基督教会総幹事をお迎えして



教団教師理解の根本を学ぶ宣教研究所委員会

九月六日～七日にかけて第35総会期第三回宣教研究所委員会が開催された。内藤留幸委員長の教団総

幹事就任に伴い、宮本義弘書記を新委員長に、長谷川洋介委員を新書記に選任し、欠員の委員に上田光正

委員長に宮本義弘氏を選任 第3回宣教研究所委員会開催

教師を補充した。

第一日は委員二名の発表を行い、神代真砂実委員は教団の信仰告白・教憲教規・式文に見られる教団の教師理解について語った。

信仰告白は教団がプロテスタント教会の伝統に即し、聖書の権威の下に立つことを確認し、主キリストに啓示される神を一貫して主語として、神の終結について語る。教憲前文も神の終結から始めると同時に、公同教会の概念を強調する。この公同教会が地上に教団という全体教会の形を取る。これが教憲第一条につながる。教団は公同教会の権能を行使し、福音伝道の聖礼典の執行、終末待望に

〈私の伝道〉と題し講演会

静岡教会・蒲原教会会場に伝道委員会

九月十日(月)～十一日(火)、東海教区の静岡教会、蒲原教会を会場として第35総会期第三回伝道委員会が開催された。

山岡創委員の開会礼拝に引き続き、諸報告を承認した。協議に入り、主な協議

内容としては、まず建築資金貸出申請に関して、東海教区の駿府教会から、会堂建築のために四百万円の資金貸し出し申請があり、申請書類に目を通し、協議のちこの件を承認した。

次に、来年六月に開催予定の伝道委員会長の件については、六月は他の集会・会議等が込み合い、十日(水)～十二日(木)に決定した。テーマは、日本社会の高齢化に伴い、高齢者にいかに伝道するかを今日の教会の課題と考え、若手の協議をした。

(土井桂子報)

政教分離に関する学習会

第2回靖国・天皇制問題小委員会

第35総会期第二回靖国・天皇制問題小委員会が、九月十三日(木)～十四日(金)、教団会議室で開催された。

開会礼拝(説教/須賀誠二委員の後、報告・協議が行われた。

NCC報告では、NCC靖国神社問題委員会が石原慎太郎東京都知事の靖国神社参拝に対する反対声明を出したことを「千鳥ヶ淵戦没者墓苑」諸問題に関するQ&Aを現在作成中であること、中谷裁判の原告、中谷康子氏を講師に迎え開催された「8.15東京集会」(八

月十五日、会場・市ヶ谷ホール(テルセンター)を後援したことが報告された。

当初、一日目の方は講演会を行う予定だったが、講師をお願いしようと考えていた井門富士夫氏(宗教学者、筑波大学名誉教授、桜美林大学名誉教授)が体調不良を理由に辞退されたため、井門氏が送って下さった論文「日本型『政教分離論』—宗教的分析の試み—」に関する学習会を委員会内で行った。

井門氏は、「国民国家」が誕生した明治憲法制定後の社会の経過を、「日本型」の基盤—維新より敗戦まで、「一九四四年から一九六八年(維新後百年)」、成熟社会と宗教—一九七二年以降」の三期に分類し、その変動をたどりつつ、日本における宗教と政治の関係、「政教分離」の問題を分析する。詳細は、後日「社会委員会通信」の小委員会報告で紹介するので、そちらを参照いただきたい。

二日目は、国家追悼施設問題、靖国神社について、また次回委員会の講演内容について協議を行った。教会にとって、我々キリスト

は神の働きに参与するのである。

二人目の越川弘英委員は同志社大学のキャンパスミニストリーの現状について語った。

大学のキリスト教文化センターの位置付けは大学執行部に直属し全学に対してキリスト教主義教育に関わる。センターの九名の教職員の内所長一名、専任教員同志社大学は学部毎の自治

の意識が強く、センターの働きは各学部へ協力を求めるところから始めるのが現状である。

以下主な議事報告。委員構成が交替する中で委員会の継続性を誤りなく確保するために議事録と会計報告に基づき確認された。資料室の規則と整理を整えていく。

(長谷川洋介報)

教団として放送局を開設する、FBCの放送枠を一部購入する、教団のホームページ開設等の意見が出されたが、教団のホームページ開設の費用は、教団の資金が用いられることなので、上記の意見も含め、山岡書記が具体案を考え、次回委員会に提案することになった。

二日間に亘る委員会開催中の初日の夜、今回からの新企画として、伝道委員会主催の伝道講演会が静岡教会で開催され、同教会主任教師である伊藤瑞男牧師より、「私の伝道」と題してお話を伺った。四〇年に及ぶ伊藤牧師の伝道の姿勢、また教会総会委員会の設置、召天者記念式、CSスタッフのための早朝礼拝など、

具体的工夫も伺い、大いに勉強になった。六八名出席。

二日目の午前中は、蒲原教会を訪問し、西之園路子牧師より、教会の歴史、伝道の課題等を伺い、質疑応答後、具志堅篤委員の奨励により、信徒の方々と共に祈禱会を守り、静岡の地を後にした。

(山岡創報)



静岡教会伊藤瑞男牧師による講演〈私の伝道〉



講師の浄土真宗本願寺派西善寺住職・小武正教さん

差別の現実には抵抗し、第一歩を踏み出す

西中国教区部落解放現場研修会

九月九日(日)、十日(月)西中国教区部落解放現場研修会委員長東岡山治牧師が、広島県北の三次教会(原野和雄牧師)と三次まちづくり交流センターで開かれた。参加者四二名。

九日夕方、柴田もゆる牧師(教区議長)による開会礼拝。夕食後、広島キリスト教社会館報告、設立五〇周年を迎え、建物改修工事をいったこと。部落解放を願ひ、その使命が果たせるよう務めていると報告。

主題講演は、浄土真宗本願寺派西善寺住職小武正教さんがして下さった。

講師は、江戸時代に東北

で起こった仏教寺院に対する厳しい差別政策と被差別部落民衆の抵抗についてのべ、「あきらめ」を強い、差別に加担してきた仏教教義にふれた。その中で浄土真宗には、差別を温存し、助長する面と、逆に差別に立ち向かう面の二つがあると言われた。最後に、「私は差別の現実には抵抗し、差別を支えているものを無くそうと、第一歩を踏み出している」と語られた。

翌十日は、三次まちづくり交流センターに行き、部落解放運動にとりくんでこられた大森俊和市長議員さん、市会議員竹原孝剛さん、そして解放同盟支部書記長元国由美さんに迎えられ、一九七二年の水害事件から今日迄の闘いをきいた。

三つの川が流れ、山に囲

まれた三次市、その市の中で立地条件の悪い処に住まわされた部落は、七二年の洪水で、一般地区より七倍の損害をうけた。この時部落大衆は立ち上がった。同和対策事業法の開始により、堤防がつくれ、改善がみられた。しかし〇二年の同対法事業が、打ち切られ、同和教育の破壊で差別は、再び起こった。センターを出て、地域を歩いたが、胸が痛んだ。再び、三次教会に戻り、全員が感想や、まとめを発表した。

原野牧師による開会礼拝があり、東岡委員長の感謝の祈りで研修会は、終わった。

「部落差別の現実には学ぶこと」と「第一歩を踏み出すこと」の大切さを心に刻んだ二日間でした。

(延広和子報)

第二回国際関係委員会が、九月六日に教団会議室で行われた。委員五名中三名が出席した。

前回議案関係報告を承認

した後、議事に入った。「宣教師協力協議会留学生委員会の奨学金制度の引き継ぎ」の件を付託していた実務委員会が七月十九日に行わ

た。しかし新生児室には人工呼吸器が1台しかない。どちらの子に使うのだろうか? (中略) Bちゃんに人工呼吸器が使われた。(中略) 幸いBちゃんはその後経過良く、9月1日に呼吸器から離脱し、10日ほどして退院できた。この2ヶ月で初めて人工呼吸器を使っ

た。友のために自分の命を捨てること、それ以上に大きな愛はない」の聖句が頭をよぎった。生まれたばかりの赤ちゃんにそのような意思があるのかとも思うが、Bちゃんが助かった背景にはCちゃんの犠牲があった。」(青木ワーカーの研修体験記より(抜粋))

世界で、約一〇〇万人の子ともたが五歳の誕生日を迎えることなく亡くなっています。三秒に一人、一旦三人です。それらの多くは、「守られるはずの命」であり、世界各地で毎日ひっそり起きている「静行われる」。

言葉が印象に残ったのと。小倉沙央里さんは自分の身近な紛争の解決から生かしたい、馬杉翠さんは平和の本質である信仰について歩みたいと思われた。公開したいと思わされた報告会だった。

次回は十月二五日の予定。

(稲垣裕一報)

六月三〇日、逝去。七八歳。東京都に生まれる。一九五八年東京神学大学大学院修了後、須坂教会に赴任。その後原宿教会を牧会し六八年から九四年まで聖跡桜ヶ丘教会の牧師を務め隠退した。遺族は妻の知子さん。

"Go to the

青木ワーカー～幼子の命と向き合って

JOCS 日本キリスト教海外医療協力会



青木ワーカーが研修したインドのCFHの小児科病棟



CFHのモットー: "We Treat, God Heals"

JOCSは、今年度青木盛(しげる)ワーカー(小児科医)を新たにバキスタンへ派遣します。青木さんの任地である聖ラファエル病院は一九四八年にカトリックの修道会で始められた産科中心の病院で、現在、日本人のシスター岡野(内科医)が既に活動を行っており、彼は新生児・小児医療を中心にサポートを行います。青木さんは、バキスタン赴任前に、インドのクリスチャンフェローシップ病院(CFH)―JOCSの活動にも多大なる影響を与えたミッション病院で、毎年スタディツアーでお世話になっていまして二ヶ月半の実地研修を行いました。青木さんの現地体験を

ご紹介したいと思います。「8月29日、3人の新生児が呼吸障害の治療のため他院から搬送された。Aちゃん入院時呼吸が苦しうであったが、満期で体重もしっかりあり、数日で元気にになった。Bちゃんは31週、1370gの、早産児、極低出生体重児。多呼吸、陥没呼吸は著明で胸と背中がくっついてしまいうようなほどの苦しい呼吸。明日までもたないかも、そんな状態だった。Cちゃんは35週、体重2000gくらい。

翌8月30日医師達は人工呼吸管理を行うことを決めた。自分の医師の経験

の中で、こんなふうに赤ちゃんの息づかいが聴こえるのは初めてだった。30日の夜には低酸素のためか、けいれんも時々みられた。目をしっかりと見開いて自分の方を向いてくる。助けを求めているかのように。そして31日の夜Cちゃんは息をひきこった。

『もう1台人工呼吸器があれば助かったかもしれないのに』と思わざるを得なかった。悔しさ、悲しみ、複雑な思いが錯綜した。ヨハネ福音書の「私があなたがたを愛したように、あなた方もたがい合いに愛し合いな

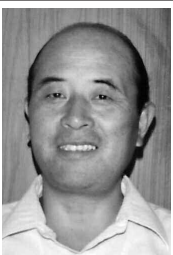
かなる緊急事態」です。私たちの日常からは見えない世界と現実。今この瞬間にも苦しめあぐ子ともたちが、日々「生きるため」に生き、SOSを発しているま

す。青木ワーカーは、任地バキスタンでも多くの命の叫びに接するでしょう。打ちめされるほどの現実、深い挫折や無力感と困難にも直面するでしょう。私たちの未来であり、命である幼子のための地の塩の働きを、祈り支えたいと思いま

(大江 浩報・JOCS総主事)

消息

中野草三郎氏(隠退教師)



宣教師からの声

祝福は祝福を増す

ボイル・ティモシー
ボイル・ユーコ

(UMCとPCUSAから教団への派遣宣教師)

よつとする人生の変わり目になっているところ。長い間お世話になった関東教区の皆さんと離れるのは辛いのですが、大阪と兵庫教区での新しい出会いを楽しみにしています。これからの新しい歩みを、それぞれの職場で貢献できるように頑張りたいと考えています。

今までの30年あまりの日本における働きを振り返ってみますと、辛い経験は勿論ありましたが、自分たちがとても恵まれていたと認識して感謝に耐えません。アブラハムのように、神に祝福されてい

ます。しかし、それには目的があります。それは他者にとって、祝福の源となるようになることです。

過去の21年間は、つくば中心の宣教活動において、さまざまな働きに関わってきましたが、その中には、終止符を打たなければならぬ活動があります。しかし、大部分は他の人に任せて継続するもの、また、新しい任地からでも継続できる働きです。完全にバトンタッチする例として、地域社会が必要としていたつくばインターナショナルスクールがあります。スタートした15年前から、代表責任者としてさまざまな危機状態を乗り越えることができ、ようやく軌道に乗り、明るい見通しとなりました(www.tsukubainternational.school.org)。

また、継続する働きとして、同じ15年前に立ち上げたマイク・ア・ウィッシュ(難病に戦っている子供たちの夢と希望を叶えるボランティア団体)の理事として、関西からも継続できます(www.nawi.org)。また、個人的な働きとして始めた「科学と宗教の接点を考える」ホームページ(www.konkvo.org)をも自宅から続けることができます。



新しい出会いを楽しみに

に至るまで、治療をしながら宣教活動に携わってきました。病気をしているからこそできることで、病気で悩んでいる人々、入院患者、またその家族、そして病院職員のカウンセリングを中心とするようになりました。このことを通して、イエス様に導かれていく人々も何人かいました。

国際都市つくばにおいて、外国人との関わりも多く、国際礼拝、英語聖書研究、また様々な地域活動もしてきました。クリスマス時期にはクリスマスディナーやオーブンハウスなどが大変喜ばれました。新しい任地では、同じ形ではないでしょうが、同じ目的となるような、キリストの愛に触れる出会いの場を作って行きたいと思っています。

これからの二人の働きは、場所が違っても、神が4000年前にアブラハムに示された約束、即ち、神の祝福が全ての民に行き渡るような器となるように、祈りを持って歩みたいと思います。これから働きを通して、多くの人が神の祝福に与ることができるように祈っています。日本の社会にとつては、部落差別を初めに、神の前にすべての人間が平等であることを否定してしまう様々の差別をなくすことは何よりも祝福なのではないでしょうか。

第47回「キリスト教教育主事」 認定試験公告

第47回(2008年)「キリスト教教育主事」認定試験を次のとおり行います。

◆受験願書提出期限 2007年12月11日(火)
(提出物1-7を教区に提出)

◆論文提出期限 2008年2月14日(木)
(試験科目ハの論文・教団教育委員会に提出)

◆試験 期 日 2008年3月6日(木)
午前11時~午後2時

◆試験 場 所 〒540-0004 大阪市中央区玉造
TEL06-6761-18562
大阪クリスチャンセンター会議室

◆試験 科 目 イ. 筆記試験 日本基督教団教憲、教規および諸規則(60分)

※試験時間に日本基督教団「教憲教規および諸規則」を貸し出します

口. 面接 400字詰原稿用紙 15~20枚

ハ. 論文 「キリスト教教育の動きの多様性」日本におけるキリスト教教育の歴史をふまえて

◆提 出 物 ◎以下の書類を整え必ず期限までに教区事務所に提出する。

1. 受験願書・所属教会主任教師の推薦書:1通

2. 履歴書・信仰歴:1通

3. 教区の推薦書:1通

(以上は教育委員会所定のもの)

4. 出身学校校長の推薦書:1通

5. 出身学校成績証明書:1通

6. 「私はなぜキリスト教教育主事をめざすのか」記述書 400字詰原稿用紙2枚程度

7. 受験料 5,000円

教育委員会所定の用紙は、〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 日本基督教団教育委員会に、住所、氏名を記した返信用封筒に130円切手を添えて請求してください。

◆問 い 合 わ せ 日本基督教団教育委員会 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18-31
TEL03-3202-0544
FAX03-3207-3918

2007年10月 日本基督教団教育委員会 委員長 岸 憲秀

ひととき

キム ヨンギ
金 龍基さん

韓国からの観光客が ボランティアに



1946年生まれ。韓国水原市在住、大韓イエス教長老会水原第一教会々員。

七月十二日に観光目的で来日して、大阪にいた十六日に中越沖地震発生。こんな時にのんびりと観光をしているわけにはいかないと思った。ラジオを聴いていてボランティアを必要としている事を知り、二六日に柏崎に入る。最初に被災の現場を見た時は、映画の戦争のシーンではないかと感じた。

当初はボランティア専用の宿泊所で宿泊しながら、市でのボランティア活動に従事していた。短期のつもりだったが、やりがいのある事だと思えるようになり、一ヶ月位やってみたくて考えるようになった。しかし七月末にはその宿泊所を出なければならぬ事になり、どうしたものかと迷っていた。

そんな状況であった八月一日に、ある人の紹介で柏崎伝道所でのボランティアセンターに来る事に。「神様の導きを感じましたよ」以来八月二四日まで柏崎伝道所に宿泊して他のボランティアスタッフと共に奉仕活動を続けた。崩れた塀や木材や瓦の片付け、散乱した家の中の片付け、仮設住宅への引越し、仮設住宅周辺生活情報調査等、多岐に亘る仕事をした。崩れた塀の石を運んだりするのは大変であったが、よい経験になった。壊れた家から仮設住宅に引っ越した人の、家を捨てる悲しそうな目は忘れられない。

「被災地が復旧していつて、人間の心に温かさが戻るようにして下さるのは神様の働き。大変な事が起こっても、それを回復させるのは神様の愛」金龍基さんはそう言っていて毎日熱心に奉仕活動に取組んだ。

「日本でも牧師様と信徒が一生懸命に神様のための活動をしている姿を見て感動しました」運営スタッフの牧師や他のボランティアスタッフに対しては、謙遜にそうも言われる。

「復旧活動を通してこの街を故郷のように思うようになった。出来る限り早く、皆様が地震の前のように生活をする事を望んでいます」金さんは心からそのように言われる。

夏の期間、対外的な集会に参加した。八月三日・四日、比叡山宗教サミットは海外十八ヶ国からの代表と二千人が「和解と協力」のテーマのもと20周年記念集会を持った。日丰連代表として参加。

六日・七日は憲政記念会でエルサレムサミットが開催され八百人が集まった。サミット続きだったがこちらの方はクリスチャンとユダヤ人との関係を緊密化するために出会い、語り合った。

一方二〇日・二二日、天城山荘で「こころの友伝道 全国大会」に講師として臨んだ。この会は54

開かれた教団

るが、毎年百名もの人々が集い、訪問伝道、こころの響き合う伝道実践を展開すべく祈り、励まし合う姿は教団の健全な時代の映し絵である。

さらに二二日・二四日、湯河原で基督聖協団の夏期聖会に招かれた。三回の聖会で御言葉を取り次げていた。

この会は私にとって衝撃から始められた。というのは教団の第9部、きよめ教会の時に弾圧が起り、教団から見捨てられるような中で殉教した教師の家族が当時の状況を語り、証したからだ。

迫害を超えて信仰継承しつつ教会を形成する中、教団総会議長を招いて夏期聖会を持つ基督聖協団との交わりをも与えられて開かれた教団を整えていきたい。

(教団総会議長 山北宣久)